

指定管理業務点検・評価シート

平成24年1月16日

| | | | |
|--------|-------------------|------|----------------------|
| 施設名 | 大山駐車場 | 所在地 | 西伯郡大山町 |
| 施設所管課名 | 西部総合事務所県民局大山中海観光課 | 連絡先 | 0859-31-9629 |
| 指定管理者名 | 一般社団法人大山観光局 | 指定期間 | 平成22年4月1日～平成23年3月31日 |

1 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 設置目的 | 国立公園大山地内の利便性を高め、県民が大山の自然並びに歴史及び文化に親しむ機会を増大させ、もつて自然を大切にする心をはぐくむとともに、大山の観光振興に寄与する。 |
| 設置年月日 | 昭和39年 博労座駐車場設置 昭和45年 横原駐車場設置 昭和63年～平成元年 立体駐車場整備 |
| 施設内容 | ・駐車場名／面積 大山国立公園駐車場（大山博労座第1から第5駐車場）／16,552.89m ² 大山屋内駐車場（大山立体駐車場1階及び2階）／7,640.59m ² 大山隠岐国立公園上横原駐車場（大山横原駐車場第1から第3駐車場）／35,151m ² |
| 利用料金 | 冬期に大山国立公園駐車場、大山屋内駐車場を有料化（大山隠岐国立公園上横原駐車場は冬期無料） ・大山国立公園駐車場 乗用車（土日祝）1,000円 （午後2時以降入場700円、午後5時以降入場500円） 乗用車（平日）500円 大型バス2,400円 マイクロバス1,800円 二輪車100円 ・大山屋内駐車場 乗用車1,500円（2日目以降1,000円） ※身体障がい者等を対象とした利用料の减免あり |
| 開場時間 | ・利用時間 午前0時～翌日の午前0時 |
| 休館日 | ・休場日 大山国立公園駐車場 年中無休 その他の駐車場 冬期以外（スキー場営業開始日から翌年のスキー場営業終了日以外） |

2 指定管理者が行う業務

| | |
|---------|--|
| 委託業務の内容 | ・施設設備の維持管理 ・施設の利用許可、利用料金の徴収 ・利用者へのサービス提供 |
|---------|--|

3 施設の管理体制

| | |
|------|---|
| 管理体制 | 正職員：4人、嘱託職員：1人 [計5人] |
| | ・一般社団法人大山観光局常務理事（事務局長）を管理責任者とする体制 ・駐車場の専用要員（管理主任）として人員1人を通常で雇用 ・冬期には、駐車場料金徴収及び整理要員として14名程度を季節雇用 ・駐車場の会計管理については、特別会計を設けている ・駐車場運営についての意思決定を行う「駐車場運営委員会」を設置 |

4 施設の利用状況

| 利用台数(台) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|---------|--------|-------|--------|----|
| | 22年度 | 無料開放 | 2,494 | 13,672 | 14,699 | 7,052 | 37,917 | |
| | 21年度 | 無料開放 | 2,580 | 15,355 | 10,877 | 0 | 28,812 | |
| | 増減 | - | - | - | - | - | - | - | △ 86 | △ 1,683 | 3,822 | 7,052 | 9,105 | |

| 利用料金収入(千円) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|---------|--------|-------|--------|----|
| | 22年度 | 無料開放 | 2,190 | 12,769 | 13,469 | 6,158 | 34,586 | |
| | 21年度 | 無料開放 | 2,766 | 17,983 | 12,374 | 0 | 33,123 | |
| | 増減 | - | - | - | - | - | - | - | △ 576 | △ 5,214 | 1,095 | 6,158 | 1,463 | |

5 収支の状況

| 区分 | | 22年度 | | 21年度 | | 増減 | |
|------|--------------|-------------|--------|--------|-------|-------|--|
| 収入 | 事業収入 | 博労座駐車場 | 21,790 | 22,099 | | △ 309 | |
| | | 立体駐車場 | 12,796 | 11,024 | | 1,772 | |
| | | その他(平日半額補填) | 7,833 | 0 | | 7,833 | |
| | | 小計 | 42,419 | 33,123 | | 9,296 | |
| 支出 | 事業外収入 | 受取利息・雑収入 | 1 | 19 | | △ 18 | |
| | | 繰越金 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | 小計 | 1 | 19 | | △ 18 | |
| | | 計 | 42,420 | 33,142 | | 9,278 | |
| 支出 | 人件費 | 13,426 | 11,178 | | 2,247 | | |
| | 管理運営費 | 28,154 | 20,870 | | 7,284 | | |
| | 事業費 | 0 | 0 | | 0 | | |
| | 営業外費用 | 0 | 5 | | △ 5 | | |
| 特別損益 | 計 | 41,579 | 32,053 | | 9,526 | | |
| | 特別利益 | 0 | 51 | | △ 51 | | |
| | 法人税、住民税及び事業税 | 240 | 309 | | △ 69 | | |
| 収支差額 | | 601 | 831 | | △ 230 | | |

6 サービスの向上に向けた取組

| 区分 | 取組み内容 |
|---------|--|
| 管理体制 | 大山冬季交通対策協議会及び地元関係者等と連携し、冬季の円滑な交通の確保、駐車場の適正利用と安全確保に努めた。また、冬季有料期間の従業員に対し、2回の業務研修を行うことで円滑な管理体制に努めた。 |
| 事故・苦情対応 | 地元事業者から駐車場の優先的な利用について要望があったが、利用の公平性を図るため、利用の基準を明文化し、地元事業者へ通知した。 |
| 除雪業務 | 駐車場の除雪業務に関して、専用機械の保有状況や緊急時の対応力とともに、業務実績や費用（機械の時間当たり使用単価）を比較した上で、業務委託先の選定を行い、利用客に迷惑がかからないよう努めた。 |

7 利用者意見への対応

| | |
|------------|---|
| 利用者意見の把握方法 | ホームページに寄せられた意見及び駐車場、隣接する事務所窓口での聞き取りの集約。 |
|------------|---|

| 利用者からの苦情・要望 | 対応状況 |
|-----------------------------------|---|
| 降り積もった雪で動けないのに掘出し作業を手伝ってもらえないかった。 | スタッフの配置人数の関係から、全ての車両には対応できないため、他の車両の入出庫等に影響が及ぶ車両を優先的に対応した。また、掘出し作業を手伝えない場合は、除雪道具の貸出等を行うようにしている。 |

| |
|---|
| 利用者からの積極的な評価 |
| 降雪のせいで車両が動かなかった時に駐車場のスタッフが親切に掘出し作業を手伝ってくれた。 災害的豪雪時に駐車場を地元事業者の方たちの車両の一時待避所とし開放するなど臨機応変な対応がとられた。 |

8 指定管理者による自己点検

【成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項】

1. 【成果のあった取組】

管理体制の強化による冬季駐車場の料金未納車両の低減及び入出庫の円滑化。

2. 【積極的に取り組んだ事項】

冬季駐車場の場内誘導システムの改善及び徴収方法の改善。

無線の活用によるスタッフ間の情報管理の一元化と共有化。

【現在、苦慮している事項】【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】

1. 【現在、苦慮している事項】

冬季駐車場の場内誘導・料金收受システムの更なる改良。

上記に伴う配置スタッフの効率化及び人件費削減。

2. 【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】

老朽化した施設・箇所の改修。

冬季駐車場の優秀なスタッフ確保のための採用方法の検討。

利用の公平性を図りながらも、収益を上げ、利用促進につながる事業の検討。

9 施設所管課による業務点検

| 項目 | 評価 | 点検結果 |
|--|----|---|
| 〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 | B | 適切に管理されている。 事故の防止措置、緊急時の対応、除雪体制等について、機動的対応ができるよう工夫がなされている。 |
| 〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免 | B | 適切に管理されている。 |
| 〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○場内における車両の誘導・案内 | B | 特段の問題はない。 |
| 〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 | B | 収支の安定を図りながら、冬季以外の無料化を維持させて、利用者利便に寄与している。また、関係機関との連携から平日を半額料金とし、サービス向上を進めた。 利用者意見の把握・対応が適切に行われている。 協定書に定める各種規定(個人情報の取扱、情報公開、緊急時の対応等)を定め、その規定に基づき適切に行われている。 |
| 〔収入支出の状況〕 | B | 冬季の利用料金収入により、グリーンシーズンの無料化等をしながらも年間の支出は賄われている。 |
| 〔職員の配置〕 | B | 指定管理を受けるに当たり、駐車場の専従の職員を雇用配置するなど、利用者の利便に向けての配慮がされている。 |
| 総括 | B | 協定に沿って適切に管理運営が行われていたのみならず、利用者サービスの向上等利用促進への積極的な取組姿勢が見られた。 |

《評価指標》 A : 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B : おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C : 一部、改善・工夫をする事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D : 協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。